

令和8年度 阿賀町職員採用試験（一般行政）案内

令和8年4月13日

阿賀町役場

〒959-4495

新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地

電話 0254-92-3113

担当：総務課 職員採用担当

次のとおり阿賀町職員採用試験（一般行政）を行います。

1 試験区分、職種、受験資格、採用予定人員

試験区分	職 種	受 験 資 格	採用予定人員
大学卒業 程度	一般行政	平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、4年生大学卒業（または卒業見込み）の者	若干名

◎ 欠格条項

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ・日本の国籍を有しない者
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後の日において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日時及び試験場

区 分	日 時	試験会場
第1次試験	令和8年7月12日（日） 受付時間 午前9時から 午前9時40分まで 試験開始 午前10時	<新潟会場> ・新潟県自治会館（新潟市中央区新光町4-1） <東京会場> ※ 次のいずれかで実施 ・全国町村会館（東京都千代田区永田町1-11-35） ・都道府県会館（東京都千代田区平河町2-6-3） ※会場は受験票で指定します。
第2次試験	8月下旬頃	・阿賀町役場 日時、試験場等は、第1次試験の合格者に通知します。

3 試験の方法

(1) 第1次試験

試験種別	内 容
教養試験	択一式による筆記試験を行います。 ・知識分野（時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題） 13題 ・知能分野（文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題） 27題 (時間：2時間)
専門試験 (一般行政)	専門的知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。 ・憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係 40題 (時間：2時間)
性格特性検査	公務員に求められる基礎的な資質について、択一式による検査を行います。 (時間：20分)

注) 1 教養試験及び専門試験は大学卒業程度で行います。

2 教養試験は、「古文」、「哲学、文学、芸術等」、「国語」の出題はありません。

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者に対して面接試験を行います。

(3) その他

第1次試験の合格者に対して、受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。

4 受験申込方法

申込書に所要事項を記入・押印し、写真(縦4cm、横3cm)1枚を貼り、他に2枚を添付して阿賀町役場総務課に提出してください。

なお、申込書を郵送で提出する場合は、封筒の表面に「**一般行政試験受験**」と朱書きし、簡易書留にて、阿賀町役場総務課まで送付してください。

<提出先>

阿賀町役場総務課

〒959-4495 新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地 TEL 0254-92-3113 (内線212)

(1) 受付期間及び受付時間

ア 受付期間

申込書の受付は、令和8年4月13日(月)から6月5日(金)まで。

※郵送の場合は、令和8年6月5日(金)必着とします。

イ 受付時間

午前8時30分から午後5時00分までです。(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)

5 受験にあたっての注意事項

- (1) 試験当日は、次のものを忘れずに持参してください。
 - ア 受験票（試験日前までに郵送するので、試験当日必ず持参してください。）
 - イ HBの黒鉛筆、消しゴム、鉛筆削り
 - ウ 昼食
- (2) 駐車場の用意はありません。自家用車はご遠慮ください。
- (3) 試験場は、全面禁煙です。
- (4) 試験場の備品には絶対に手を触れないでください。なお、器物等を破損した場合は、受験者の責任において原状回復をさせることとなります。

6 合格者の発表

区 分	時 期	方 法
第1次試験合格者	令和8年7月下旬頃の予定	阿賀町役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、全受験者に合否を通知します。
最 終 合 格 者	令和8年8月下旬頃の予定	

7 合格から採用まで

採用は、最終合格者の中から決定するものであり、令和9年4月1日を最初の採用の日とします。ただし、合格者全員が必ず採用されるとは限りません。

8 給 与

給与は、阿賀町職員の給与に関する条例の規定により支給します。

新規大卒者の初任給は232,000円（令和8年4月1日現在）です。ただし、学歴や職歴等により、一定の基準で加算される場合があります。

このほか期末手当、勤勉手当、寒冷地手当及び状況により扶養手当、通勤手当等が支給されます。